

第2章 食教育推進のための基本方針

1 食教育の基本理念

横浜市では、平成15年11月に「横浜市望ましい学校給食のあり方検討委員会」を設置し、食に関する指導の基本的な考え方等を検討してきました。その報告書の中で食教育について次のように定義しています。

「食教育」を

(食)：食の知識、食体験、望ましい食習慣、食の楽しさ、食事のマナーなどを

(教)：学校活動を通じて指導し、

(育)：子どもたちの健康な育ちを支援すること

と整理した上で、横浜市における食教育の目標を以下のように設定しました。

◆学校での活動を通じて、食の大切さを知り、食の自己管理ができる子どもを育てます。また、子ども一人ひとりに必要な支援を行います。

◆子どもを通じて、あるいは直接働きかけて、豊かな食体験を提供できるよう家庭・地域との連携を図ります。

本計画では、この考え方を生かして、食教育を推進していきます。

2 食教育の目標

「横浜市望ましい学校給食のあり方検討委員会」で報告された「食教育基本理念」を受け、「横浜教育ビジョン」で示された“横浜の子ども”の姿の具現化を図ります。そのため、重点的課題の1つである「健康でたくましい体の育成」に焦点を当て、「食教育の充実を図り、健やかな体づくりに自らが関心をもち、健康や食生活等にかかわる能力を総合的に育成します。」を具現化するために、次のような目標を設定し、各学校に周知徹底します。

(1) 食事の重要性、食事の喜び、楽しさの理解をする。

(2) 心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事の摂り方を理解し、自ら管理していく能力を身につける。

(3) 正しい知識や情報に基づいて、食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身につける。

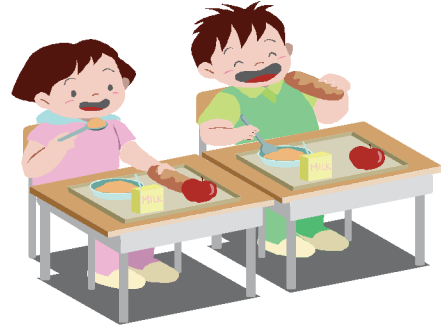
(4) 食物を大事にし、食物の生産等に関わる人々への感謝する心を育む。

(5) 食生活のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける。

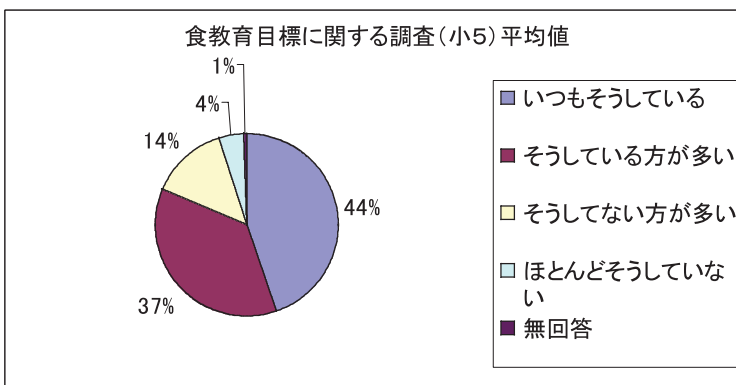
(6) 各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。

3 目標達成状況を評価するための指標

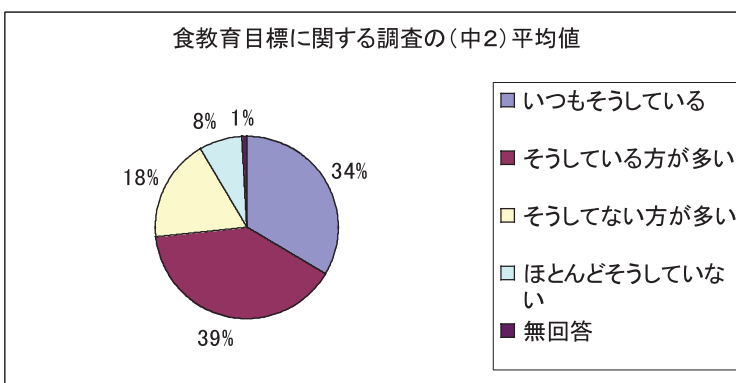
- (1) 食に関心を持ち、進んで実践している児童生徒の割合
平成22年度中に90%にします。(中学校は80%)
※実態調査の結果から設定(平成19年度は、小学校で81%、中学校で73%)
- (2) 各学校における「食教育の全体計画」の作成率
平成20年度中に100%にします。(中学校・高等学校は、21年度中)
- (3) 学校の食教育推進担当者の設置率
平成20年度中に100%にします。
- (4) 学校栄養職員が食教育に関わる割合
平成20年度中に100%にします。
- (5) 学校給食における地場産物の使用率
平成22年度中に15%にします。
- (6) 朝食を欠食している児童生徒の割合
平成22年度中に、朝食の欠食をなくす取組をPTAや地域と連携して保護者に啓発する学校を100%にします。
(朝食の欠食率は、できる限り0%に近づけます)



※食教育の目標の6観点について、それぞれ①関心・意欲、知識・理解に関する項目と②態度に関する項目を設定し、合計12の項目でアンケート調査を実施しました。その12項目の中で「概ね到達」(いつも~している、~している方が多い等)している児童生徒の割合の平均値を「食に関心を持ち、進んで実践している児童生徒の割合」として設定しました。



小学校5年生の「食事に関する調査」の詳細は、[資料2：食教育目標に関する調査(小学校用)]に掲載してあります。



中学校2年生の「食事に関する調査」の詳細は、[資料3：食教育目標に関する調査(中学校用)]に掲載してあります。